

# 令和7年度 市税納付のご案内

ステップ

1

## 納税通知書が届いたら、納期限を確認

納税通知書は、次の月の中旬までに郵送します。

5月…固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）

6月…市民税・県民税・森林環境税

7月…国民健康保険税

税目ごとに納期限が決められていますので、納税通知書の内容と納期限を確認してください（右表参照）。

軽自動車税（種別割）の納期限は、6月2日（月）です。

納期限	固定資産税 都市計画税	市民税 県民税 森林環境税	国民健康 保険税
6月 2日（月）	第1期	-	-
6月 30日（月）	-	第1期	-
7月 31日（木）	第2期	-	第1期
9月 1日（月）	-	第2期	第2期
9月 30日（火）	第3期	-	第3期
10月 31日（金）	-	第3期	第4期
12月 1日（月）	-	-	第5期
12月 25日（木）	第4期	-	第6期
令和8年			
2月 2日（月）	-	第4期	第7期
3月 2日（月）	-	-	第8期

ステップ

2

## 納期限までに、市税を納付する

問い合わせ＝納税課納税管理担当（☎ 32 - 4039）

### ▶直接窓口などで納付

納付場所＝納税課（市役所2階）、新里・黒保根支所、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館、金融機関、コンビニエンスストア

※利用できる金融機関やコンビニエンスストアなどは、納税通知書に同封の納付書裏面に記載されています。

### ▶ペイジーで納付

納付をパソコンや携帯電話、ATM（現金自動預け払い機）から行えるサービスです。

ご利用には、下表の金融機関で申し込みの手続きが必要です。ただし、ATMでの納付は、申し込み手続きは不要です。

金融機関	パソコン または 携帯電話	ATM (ペイジー 対応型)
足利銀行、群馬銀行、東和銀行、三井住友銀行、ゆうちょ銀行、新田みどり農業協同組合	○	○
桐生信用金庫、しのめ信用金庫、中央労働金庫	○	-

### ▶口座振替で納付

納期ごとに各種窓口へ出向く手間がなくなり、納め忘れがありません。

申し込み＝市内の金融機関、納税課（市役所2階）、新里・黒保根支所、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館へ。

申し込みに必要なもの＝口座番号の分かるもの（預貯金通帳やキャッシュカードなど）、届出印

### ▶スマートフォンアプリで納付

納付書に印刷されたバーコードを専用アプリで読み取ることで、納付できます。

対応アプリ＝モバイルレジ（クレジットカード、ネットバンキング）、PayPay、d払い、au PAY、J - Coin Pay

### ▶地方税統一QRコードで納付 (e L - QR)

地方税統一QRコード対応金融機関での納付や「地方税お支払いサイト」で納付ができます。詳しくは市ホームページをご確認ください。※QRコードは株式会社デンソーウェーブの商標登録です。

## 併せて確認しましょう

### 固定資産税・都市計画税 納税通知書の確認を

納税通知書や課税明細書に記載されている、所有者名、土地・家屋の利用状況などを確認してください。

記載内容の変更や家屋の取り壊しなどがある場合は、税務課（市役所2階）にご連絡ください。

**問い合わせ**＝税務課資産税担当（☎48 - 9009）

### 軽自動車税（種別割） 減免申請

身体などに障がいのある人のために使う軽自動車などの税は、障がいの程度により減免される場合があります。

**申請期限**＝6月2日（月）

**申請場所**＝税務課（市役所2階）、新里・黒保根支所市民生活課

**申請に必要なもの**＝車検証、障害者手帳、自立支援医療受給者証（精神通院）、運転免許証、納税通知書（5月中旬郵送予定）、マイナンバーカードまたは番号確認書類（個人番号通知カードと本人確認書類など）

**問い合わせ**＝税務課諸税担当（☎46 - 1046）

### 自動車税納付を お忘れなく

自動車税（種別割・県税）の納期限は、6月2日（月）です。

納税課（市役所2階）、新里・黒保根支所、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館でも納付できます。

**問い合わせ**＝桐生行政県税事務所（☎53 - 2113）、群馬県自動車税事務所（☎027 - 263 - 4343）

## 早めにご相談ください

### ▶市税を滞納すると

市税を納期限までに納付せず、滞納してしまうと、財産の差し押えを受けることがあります。

差し押さえに至らなくても、納期限の翌日から延滞金の計算が始まります。

### ▶納期限までに納付できない場合は早めに相談を

やむを得ない事情で納期限内に納付することが困難な場合には、申請することで、一定期間内において、分割して納付できる制度があります。早めにご相談ください。

**問い合わせ**＝納税課納税担当（☎32 - 4045）

## 5月は滞納整理強化月間です

滞納整理強化月間では、令和6年度課税分の市税滞納者に対する催告や差し押さえの強化を図ります。

納付を済ませていない人は、早急に納付してください。

## 今月の納税

固定資産税・都市計画税…第1期  
軽自動車税（種別割）

6月2日（月）が納期限です

納め忘れのない口座振替の利用を推奨しています。利用者は、預貯金残高のご確認をお願いします。

このたび、東武鉄道株式会社のご協力のもと「球都桐生プロジェクト」の一環として、新桐生駅の2番線ホームを野球場さながらのデザインにリニューアルし、駅を訪れる人が「野球のまち、桐生」を肌で感じられる空間へと生まれ変わりました。今回、2番線ホームの壁面全体を外野フェンスに見立てた大胆なデザインを施し、地元企業を中心に30社の社名広告が掲出されました。まるで野球場にいるかのような臨場感を演出しています。中央部には、「野球の聖地・名所150選」にも選ばれている桐生新川球場当時のスコアボードをモチーフにした装飾が施してあります。さらに副駅名を「球都桐生」に制定。まさに球都桐生の玄関口となりました。ぜひ、たくさんの方にご覧いただければと思います。

桐生市長 荒木 恵司

新桐生駅が球都桐生の  
玄関口にリニューアル

こんにちは  
市長です

